



# 令和 8 年度採用 尼崎市教育委員会 預かり保育職員（非常勤の会計年度職員） 募集案内【第 2 期】

## 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、地方公務員法で定める一般職の非常勤職員です。

任期は 1 年（4 月 1 日～翌 3 月 31 日）以内（※ 1）と定められており、また、そのほか地方公務員法の規定（※ 2）が様々適用されます。

※ 1 翌年度以降も職が設定され、勤務成績が良好の場合に限り、選考のうえ、任期終了後に再び（続けて）任用される場合があります。

※ 2 服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）や懲戒の規定などがあります。

## 募集内容

### 1 募集する職員

市立幼稚園で預かり保育業務に主に従事する職員

### 2 採用予定人数

区分 A：7～9 名程度（第 2 期：4～6 名程度）

区分 B：1～3 名程度（第 2 期：1～3 名程度）

※預かり保育時間の拡充に伴う増員採用です。

※区分 A・区分 B は勤務時間が異なります。詳細は「7 勤務条件」をご確認ください。

### 3 応募条件

次の(1)および(2)の条件のすべてを満たす方

(1) 次のいずれかの免許または資格を有する方

・幼稚園教諭 ・保育士 ・小学校教諭 ・養護教諭

(2) 地方公務員法第 16 条各号の規定（欠格条項：下記参照）に該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 尼崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (3) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下、「こども性暴力防止法」という。）における特定性犯罪事実該当者（別紙参照）でない方

#### 4 応募方法

下記の書類を就学前教育課（尼崎市教育・障害福祉センター3階）まで、郵送または持参してください。

- (1) 尼崎市教育委員会 会計年度任用職員（非常勤行政事務員）採用申込書
- (2) 必要な免許・資格を有するまたは採用日までに取得見込みであることを証明する書類の写し  
※取得見込みの方が合格となった場合は、取得後に改めて、必要な免許・資格を有することを証明する書類の提出が必要となります。（原則、採用日までに提出）

#### 5 応募受付期間（第2期）

- (1) 受付期間：令和8年2月25日（水）～令和8年3月10日（火）  
・選考は随時実施し、採用予定人数に到達した時点で募集を締め切ります  
・郵送の場合、最終日の当日消印有効です
- (2) 受付・問い合わせ時間：午前8時45分～午後5時30分まで ※土曜日・日曜日・祝日を除く

#### 6 採用予定日

令和8年4月1日（任用開始日は応相談も可）

#### 7 勤務条件

- (1) 任期  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 条件付採用期間  
採用日から1か月間（勤務日数が少ない時などは1か月を超える場合あり）
- (3) 勤務場所  
尼崎市立幼稚園（主として大島・立花・塚口・園田・武庫・園和北幼稚園のいずれか）
- (4) 勤務内容  
尼崎市立幼稚園における預かり保育業務及び保育関連業務  
※預かり保育の実施がない日は園長が指定する保育関連業務に従事します
- (5) 勤務時間等  
ア 勤務時間等

区分	勤務日	勤務時間	休憩時間
A	月～金曜日	通常期：11時45分から19時までのうち5時間 長期休業期：7時30分から19時までのうち5時間	なし
B	月～金曜日	通常期：7時30分から19時までのうち2.5時間	

※通常期…幼稚園が教育を実施する期間。預かり保育は教育時間の前後に実施します  
 ※長期休業期…春休み、夏休み、冬休みの期間。開園時間の間、通して預かり保育を実施します  
 ※いずれもシフト制です。シフトは園の運営状況および本人の希望を考慮して決定します

#### 【シフトパターンの例示】

A	通常期：主として14時00分～19時00分 ※週1回のみ11時45分～16時45分となる可能性あり 長期休業期：通常期と同じの他、7時30分～12時30分、8時30分～13時30分、
---	---

	12時30分～17時30分、13時30分～18時30分の全5パターン
B	通常期：主として15時00分～17時30分または16時30分～19時00分 ※週1回のみ11時45分～14時15分となる可能性あり 長期休業期：通常期と同じの他、7時30分～10時00分、8時30分～11時00分 12時00分～14時30分の全5パターン
※Bの通常期は、いずれか、または両方の組み合わせ ※ABともに長期休業期は、原則として幼稚園の運営状況と本人の希望を考慮しいずれかに固定	

イ 勤務を要しない日等

原則、土曜日・日曜日・祝日。夏季幼稚園閉鎖期間（8月11日～17日）。年末年始（12月29日から1月3日）。および、園長が指定する日。

ウ その他

公務のため必要があると認めるときは、所定の勤務時間を超えて勤務時間を延長し、または勤務を要しない日などに出勤させる場合があります。

(6) 休暇等

年次休暇（有給）、夏季休暇（有給）、育児休業（無給）等の制度あり

(7) 勤務時間等

ア 報酬月額 区分A：月給 155,970円～166,500円（予定）

区分B：月給 77,980円～83,250円（予定）

※年齢や年度により額が異なる給付体系となります。

※8月分の賃金は夏季閉鎖期間（8月11日～17日）の平日の日数分、減額した賃金となります。

イ 通勤代 自宅から勤務場所までの徒歩による通勤距離が片道2km以上かつ交通機関または交通用具の利用距離が片道1km以上の場合支給があります

ウ 賞与 区分A：期末手当および勤勉手当を6月および12月に支給（予定）

※任期・在職期間や勤務実績により、支給額の変動があったり、支給要件に該当しなかったりする場合があります。

区分B：対象外

(8) 健康保険、厚生年金保険および雇用保険

区分A：適用あり

※適用条件に当てはまる場合は強制的に加入となります。（加入するかどうかを自ら選択することはできません。）

区分B：適用なし

(9) 公務上の災害または通勤による災害に対する補償

労働者災害補償保険または尼崎市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく補償の適用があります。

(10) 勤務場所における受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙

**8 採用試験**

(1) 試験日時 随時実施。申し込み受付後、受験者へ個別にご連絡します

(2) 試験場所 尼崎市障害福祉センターまたは尼崎市立幼稚園

- (3) 持参品 個別連絡時にお伝えします
- (4) 試験内容 面接試験
- (5) 結果発表 試験実施から10日程度を目安に、個別に連絡します

#### 9 留意事項

- (1) 受験に際しての提出書類は、いかなる理由があっても返却しません。
- (2) 応募書類に記載の個人情報については、個人情報の保護に関する法律により保護され、採用事務以外の目的で利用することはありません。
- (3) 本業務へ従事するにあたっては、令和8年12月25日までに施行予定のこども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪事実該当者の場合は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、予め採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。
- (4) 応募条件で求めている免許・資格を取得見込みの場合で採用日までにその免許・資格を取得できないときや、応募書類の記載事項の虚偽その他の不正があることが判明したときは、判明した時点で応募又は合格判定を取り消します。また、採用後にそうした事実が判明した場合は、厳正な処分の対象となります。

#### 10 書類送付先（問い合わせ先）

〒661-0024

尼崎市三反田町1丁目1番1号 尼崎市教育・障害福祉センター3階

尼崎市 教育委員会事務局 学校教育部 就学前教育課

電話：06-4950-5665 ファクス：06-4950-5658